



トクちゃん新聞

5月号

当所の「トクちゃん」は
毎月とあります



平成19年4月26日
徳野会計事務所
〒577-0006
東大阪市楠根3-12-28
TEL: 06-6744-3961
FAX: 06-6744-3963
URL: <http://www.ft-tax.com/>
mail: info@ft-tax.com

先日4月12日は父の命日でした。平成3年4月12日私が21歳の時でした。あれから16年。早いものです。私の人生における、父がいない期間がずいぶん長くなりました。大正13年生まれの父にとって私はずいぶん歳をとってからの子供でした。小さいころ父と外出すると、知らない人が「ボク～、いいな～、今日はおじいちゃんとお出かけやね」などと声をかけてきました。そんな時、「おじいちゃんやのうて、お父さんや」と言ったり言わなかったりしたのでしょうけど、なんとなく父との外出を恥ずかしく感じたような記憶があります。18歳の頃、私は7ヶ月入院したのですが、その頃、心配した父がよく面会に来てくれていました。が、決してセンスがいいとは言えない服装で来て、心配顔で治療方針を確認していく父が、18歳の私には疎ましく感じられていました。ただでさえ、受験を目前にしながら入院している自分の状況を受け入れられないでおりましたので。ある日、父にズバリと「お父さんが見舞いに来るのは疎ましいか？」と聞かれ、その言葉を否定せず「ちょっと服装が・・・」と言ってしまった私。悲しそうな父の表情を思い出します。

実質一代で、事業を大きくした経営者で、そんな父を子供ながらに見ていたことが、私が今の仕事をするようになった遠因でもあるように思います。よく働き、よく勉強した父ですが、学生の私にとっては、その立派さがよくわかりませんでした。しかし、税理士として仕事をしている今は、その大きさがよくわかるとともに残念でなりません。父には何も親孝行できませんでした。人生、後悔することが誰にもたくさんあるのだけれど、親に対しての思いをうまく伝えられなかったという後悔は、ことさら大きいように思います。あのとき、こうしておけばよかった、こう言えばよかった、あんなこと言うんじゃないよかった。。。そんなことばかり思い出してしまいます。お墓や仏壇の前では、自分にウソをつけないですね。いい加減な報告はできません。そう思うと、親って、この世からいなくなっても、子供にいろいろと教えてくれる存在なんだな～と思います。

◆税務情報

担当: 荒田

地方分権の時代

平成19年度から実施されています国から地方への税源移譲により、市の税務行政がますます重要になるとのことから、大阪市では、「市税事務所」が新たに開設されるようです。(平成19年10月9日(火)開設予定)



市税事務所の開設に伴って、市税事務の取扱場所が従来とは変更になるようです。その担当区域につきましては、大阪市財政局ホームページをご覧ください(<http://www.zaisei.city.osaka.jp/>)。



<市税事務の内容>

軽自動車税、固定資産税・都市計画税の賦課および市税に係る徴収事務等が担当区域の市税事務所で行なわれます。

※法人市民税、事業所税、個人市・府民税(特別徴収)等に関する事務につきましては、

大阪市全部の区域を**大阪市船場法人市税事務所**にて行なうそうです。

◆申告期限等が休日等であることの影響

担当: 大塚

「申告書、届出書等の提出期日が、祝祭日等の場合の期限はいつになるのでしょうか?」この場合、ほぼ、提出期日(土・日・祝祭日等)の翌日の平日が期限となります。

例えば、本年がそうでしたが、本来の期限日が3月31日の土曜である場合は、4月2日の月曜が期限日となります。但し、これは「申告、申請、請求、届出その他書類の提出、通知、納付、又は徴収に関する期限」に限られていますので注意が必要です。(消費税の簡易課税の選択届等は、期限が課税期間の初日の前日であるため、上記のような場合、3月決算法人の提出期限は3月31日になります。)また、平成18年度の税制改正により、大半の書類等は、提出期限は「提出期限=提出日=消印日付」ということになっております。消印日付有効となる書類については、国税庁HPをご覧ください。

→<http://www.nta.go.jp/category/yousiki/policy.htm>



◆経費削減アクションプラン

担当: 大塚

「納品書をFAXで発行しませんか?」

「小口対応(小口納品)」は現代の商売では必須といっているほど、顧客からの要望が強い事項です。これにきちんと対応できないと、受注増は見込めないと断られてしまうこともありません。ただ、小口納品により、1回当たりの売上金額がこれまでに比べて減少するのにも、「納品書」の発行にみられるように、逆に手間やコストは増えてしまうことがあります。用紙代、郵送料等さらには人件費等・・・この解決策として、「FAX」を活用してみたいか?これには納品書を発行するための「販売管理システム」を工夫する必要がありますが、これにより、コンピューターから直接、顧客にFAXを送ることができ、事務の効率化もはかれ、納品書の到着も郵送に比べ1~2日早くなります。是非、ご検討下さい!!

◆参考図書:「はじめての経費削減100問100答」
著:出口秀樹/福沢康弘 明日香出版社

◆税務スケジュール(5月)

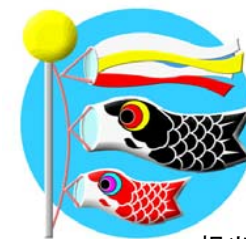
5月31日(木)

5月10日(木)

- ・4月分 源泉所得税の納付
- ・4月分 住民税の納付(特別徴収)

- ・3月決算法人 確定申告
- ・9月決算法人 中間(予定)申告
- ・4月分社会保険料
- ・自動車税(4月1日現在の所有者)

※個人の住民税の特別徴収税額の通知が届く頃ですので、ご注意ください。
6月に支払う給与から徴収する住民税額が変更になります。
ご不明な点がございましたら、徳野会計事務所までお問い合わせください。



担当: 岡村

◆弥生(得)情報

担当: 荒田

みなさんは、予算管理はされてますか?
弥生会計シリーズのプロフェッショナル版には、予算管理の機能が備わっております。科目ごとに毎月の予算を設定し、予算と実績の比較を行なうことで、予定通り事業が行なわれているかを毎月確認することが可能となります。

とんとん数字を眺めて軌道修正が必要かどうか、何か対策がないか等検討して下さい。

なお、スタンダード版にはこの機能がありません。スタンダード版を御使用の方で、半期ごとには予算と実績を確認したい、などのご要望がございましたら、徳野会計事務所まで。

◆専門家ご紹介

内田久美子先生(弁護士)

※さらに、詳しい情報は、
当事務所HP→
「専門家の声」をご覧ください。

- プロフィール
千葉県生まれ 慶応義塾大学卒業。
平成9年司法試験合格後、司法修習を経て、現在弁護士。
平成18年より、青山学院大学大学院法学研究科講師を兼職。
専門分野: 税務訴訟、税理士損害賠償請求事件など
税理士のためのわかりやすい補佐人制度の基礎知識(清文社)
税理士のための不服申立・税務訴訟の実務(清文社) ほか、著書多数



●徳野からのコメント

税務訴訟の第一人者で、全国の税理士会主催の研修会でも引っ張りだこの超有名弁護士さんです。コンサルティングファームの仲間として、また同い年の専門家として、心強い存在です。そのすさまじい活躍ぶりは刺激を受けずにいられないです。一緒に仕事をさせていただいたことはありませんが、会話をしているとき、人の話をしっかりと聴かれるその様子だけで信頼感を抱かせてくれます。超一流の弁護士ですが、ソフトな人当たりでお酒の席ではとてもキュートな女性です。

●徳野へのコメント

徳野先生とは、コンサルティングファームの方にご紹介頂いたのがご縁で、もう2年くらいのおつきあいになりますでしょうか。お目にかかったのはほんの数回ですが、誠実で温かいお人柄、仕事に対する真摯な姿勢が、その爽やかなルックスから溢れ出ていますよね。今日のシャツとネクタイもとっても素敵でした!頼りになる専門家として、同い年の友人として、これからもどうぞ宜しくおつきあいくださいませ。今度、大阪で飲みましょう!

◆スタッフより

岡村です。
今年もそろそろゴールデンウィークが始まりますね。
長いところは9連休とのこと。
皆様のご予定はもう決まっていますか?

我が家では、長いお休み中の1日は主人の両親・姉達と一緒にバーベキューをするというのが毎年恒例になっています。

毎年、良い場所はないかと娘達とパソコンなどを使って探していますが、遠すぎて両親が移動で疲れてしまうし、娘は「トイレが綺麗じゃなきゃダメ」との一点張り、この場所探しが一番大変な担当になります。

両親は孫達と過ごす時間をすごく楽しみにしてくださっているのでも、「今年も良かった」と思っていたら、少しでも良い所・皆が楽しめる場所を探してみます。

あとは、子供達からの要望で、天保山で行われている「ダリ展」にも行かなくては...

皆様も、有意義な**黄金週間**をお過ごしくださいませ。

◆税金クイズ

担当: 清水

Q.1 たばこ1箱(300円)あたりに税金はどれくらい含まれているでしょうか?

- ①約5円 ②約36円 ③約189円

Q.2 ガソリン1Lあたりにガソリン税はいくらかかるでしょうか?

- ①13円 ②24円 ③53.8円



◎ ← 20
◎ ← 10
【※景】